

千葉県議会議員(美浜区選出)

驚 見 たか ひと

すみ 隆仁

議会報告

2025年 新春号

プロフィール

昭和54(1979)年2月20日生 千葉県生まれ 歯科医師 真砂在住

学歴
・千葉大学附属小学校卒業 ・市川学園(市川中・高校)卒業
・日本歯科大学新潟生命歯学部卒業
・日本歯科大学総合社会情報研究科 修士課程修了
・ジョージワシントン大学エリオット国際関係大学院
日米リーダーシッププログラム修了
・歯科医師 ・元防衛省歯科医官 ・保護司

経歴
自由民主党 千葉県千葉市美浜区第十二支部 支部長
2019年 千葉市議会議員選挙 当選
2019~20年 千葉市議会 環境経済委員会 副委員長を歴任
2021年 保健消防委員会 副委員長を歴任
2022年 保健消防委員会 委員を歴任
超高齢社会調査特別委員会 副委員長を歴任、都市計画審議委員会 委員を歴任
2023年 千葉県議会議員選挙 当選
千葉県議会 文教常任委員会 委員を歴任
2024年 現在は、健康福祉常任委員会 副委員長、自由民主党 千葉県議会 会計医療問題議員研究会 幹事、商工議員連盟 委員、生活衛生議員連盟 委員 など

職歴
・日本歯科大学附属病院 口腔外科 ・防衛省市ヶ谷駐屯地 歯科医官
・驚見医院理事長 他、介護・保育園運営

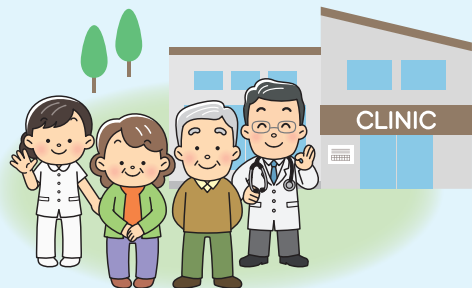
自民党 Lib Dems
Liberal Democratic Party of JAPAN



令和6年12月 定例県議会にて一般質問を行いました。★見やすいように質問を簡略化しております。(全文は千葉県議会のHPよりご覧ください)

TOPICS 1 地域医療について

現在の状況 POINT
高齢化の進展による医療需要の質・量の変化、生産年齢人口の減少、そして本年4月から始まった医師の働き方改革などを受け、今後、地域医療を担う人材の確保がますます困難になっていくと思われまます。従前からある医療機関について、病床機能の分化・連携、かかりつけ医機能や在宅医療の推進など、医療提供体制全体の検討が必要です。国においては新たな地域医療構想の検討が始まり、来年度からかかりつけ医機能報告制度も始まることと見られます。



Q 新たな地域医療構想の検討内容と今後の策定スケジュールを教えてください。

A 国は、2040年頃を視野に、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、中長期的課題を整理し、新たな地域医療構想を策定することとしています。本年3月に設置した検討会で議論が行われており、令和7年度に国がガイドラインの発出、令和8年度に各都道府県が新たな地域医療構想の策定を行う予定です。県としては、国の動向を注視しつつ、地域において必要な医療提供体制が確保されるよう、引き続き、地域医療構想調整会議を通じ、適切に取り組んでまいります。

A かかりつけ医機能報告制度は、地域の医療機関の機能の可視化することで、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有する高齢者等を地域で支える体制を作っていくことを目的としています。具体的には、医療機関に対し、かかりつけ医機能の有無や内容の報告を義務付け、都道府県が報告内容を確認した上で、関係者との協議の場に報告し、かかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討することとしています。県としては、地域で必要となるかかりつけ医機能の確保に向け、適切に取り組んでいく方針です。

TOPICS 2 災害時等の医療提供体制について

現在の状況 POINT
本年度、千葉県保健医療計画に「新興感染症発生・まん延時における医療」が追加されました。新型コロナウイルス感染症と同等の感染症の発生を念頭に、平時から県と医療機関等が病床確保や発熱外来等の機能や役割に応じた協定を事前に締結し、すみやかに有事の対応に移行していく体制を構築することとされています。しかし、医療機関等はいつ発生するか分からない感染症に対して、施設設備のハード面と従事者の感染対策等のソフト面を維持し続けなくてはならず、県の支援が必要だと考えます。

Q 県内における災害拠点病院の自家発電設備の設置状況はどうか？また、非常時に稼働できるよう定期的な点検を行っているのでしょうか？

A 県では災害拠点病院を27箇所指定しています。指定要件の一つとして、通常時の6割程度の発電容量のある自家発電機等を有し、3日分程度の備蓄燃料を確保しておくこととなっています。災害拠点病院は、平時より自家発電機からの電源の確保や非常時に使用可能なことを検証し、年1回県に報告することとなり、県では、全ての災害拠点病院が適切に対応していることを把握しています。

Q 新興感染症の医療を担う協定締結医療機関に対し、県はどのような支援を行うのでしょうか？

A 協定締結医療機関が行う個室病床の整備や検査機器の購入などに対し、国と連携して助成を行っています。また、感染症に対応できる人材育成支援のため、協定締結医療機関の医師や看護師などを対象に、感染対策に関する研修等を実施し、その内容を動画配信することとしています。今後も国と連携しながら、新興感染症への対応力強化に向け必要な支援を行ってまいります。

Q パンデミックに対応できるよう、平時から関係機関が連携した訓練も行っていくべきではないでしょうか？

A 医療施設や保健所などの関係機関の連携の確認のため、患者搬送や医療機関での患者受け入れなど病院実動訓練を実施しており、今年12日には、国際医療福祉大学成田病院において、国、医療施設や保健所などと連携した訓練を実施したところです。今後も定期的にも実施していく方針です。

Q 総合救急災害医療センターは、災害時における医療提供のため、どのような機能を有していますか？

A 総合救急災害医療センターは基幹災害拠点病院の指定を受けており、災害時には、重症患者の受入、広域搬送の拠点、DMAT派遣などの役割を果たします。最大300床まで病床を増やすことが可能なほか、自家発電機等を設置し、3日分の水や燃料等を備蓄しています。電力については通常時のほぼ100%の電源を確保しています。設備や機器の整備に加え実践的な災害訓練を実施しており、平時から災害に備えた取り組みを行っていく予定です。



総合救急災害医療センター 11/1 美浜区に開院

TOPICS 3 医療施策におけるデータ活用について

現在の状況 POINT
高齢者人口増加に伴う疾病構造や医療需要の変化が見込まれ、各地域の患者動向や医療提供の現状等の分析が重要になってきています。県では「地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業」を開始し、千葉大学と連携して、国勢調査等のオープンデータや医療計画作成支援データブック等のデータ、急性期病院のDPCデータ等を活用し、各医療圏の疾病ごと、救急医療や小児・周産期医療などの事業ごとの医療提供状況について、各地域の実情に応じたデータ分析を行っています。

Q 地域医療提供体制データ分析チーム構築支援事業の成果をどのように政策に反映させていくのでしょうか？

A 本事業は、本年3月に改定した保健医療計画の推進にあたり、各地域の実情に応じたデータ分析を行うことでの医療提供体制に係る課題解決につなげていこうとするものです。現在、医療機関ごとの診療実績情報であるDPCデータなどを活用して、患者の住所地や基幹病院へのアクセス時間等を分析し、患者の受療動向等の把握を通じて、各地域におけるがん、脳卒中等の5疾病、救急医療、小児医療等の5事業の医療提供体制の分析を行っています。これら分析結果は、来年3月に開催する地域医療構想調整会議で報告するとともに、地域における医療機能の分化・連携等、最適な地域医療提供体制の構築や新たな地域医療構想の策定に活用していく方針です。



すみの意見・要望

国民健康保険の健診結果やレセプト情報のデータ分析や活用についても進めるべきです。分析結果の公表にあたっては、NDBオープンデータなどの形式も参考にし、医療関係者も活用しやすい形での情報提供となるよう要望いたします。また、慢性腎臓病、CKD対策にもデータ活用が有効だと思います。市町村が地域の実情に応じた対策に取り組めるよう、様々なデータを提供し、関係機関と連携してしっかりと支援していただくよう要望します。

